

平成29年6月21日



名古屋港管理組合

名古屋港における特定外来生物「ヒアリ」の緊急点検の結果について

平素は、本組合の港湾行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年6月19日付けで国土交通省から港湾管理者あてに、南沙港（広東省広州市南沙区）からの貨物の取扱いがある港湾において、緊急に施設の点検を実施し、その結果を6月22日までに中部地方整備局へ回答するように通知がありました。

これを受け、本組合では、南沙港を經由したコンテナ船が着岸している飛島ふ頭南コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナルについて、以下のとおり緊急点検を行いました。

その結果、両コンテナターミナルにおいて「ヒアリ」及び「アリ塚」は、確認されませんでした。

なお、両コンテナターミナルの施設点検については、今後も、施設を利用する港湾関係者の協力を得ながら、継続して実施してまいります。

記

点検日時：平成29年6月21日（水） 12時から

点検場所：飛島ふ頭南コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナル

参加機関：名古屋港埠頭(株)及び本組合

点検方法：目視による点検

点検結果：「ヒアリ」及び「アリ塚」は、確認されませんでした。

以上

【連絡先】

総務部危機管理課 清水（しみず） 電話654-7813

港営部港営課 米津（よねづ） 電話654-7871

(参考) 現地調査の状況

